

令和4年度 第1回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日時 令和4年5月24日(火) 午後2時00分から午後3時30分まで

場所 鎌ヶ谷市役所地下1階 団体研修室

出席者 三浦健会長、渡辺浩隆委員、矢野弘美委員、篠田紫織委員、多田康一郎委員、吉田鈴美委員、岩橋直也委員、山本幸子委員、高木由美子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、西出信夫委員、會澤奈穂子委員、森井真理委員、館岡文委員(鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

関係者 丹野隆昭課長(なしねっと)、福田弘子(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チームリーダー)

欠席者 菊地謙副会長、向井智之委員、勝又和久委員、林宏幸委員(鎌ヶ谷市社会福祉課長)
事務局 (障がい福祉課) 星野障がい福祉課長、遠藤善治主幹、高橋奈帆子庶務係長、稲葉もも主任主事
(鎌ヶ谷市基幹相談支援センターえがお) 渡辺恵美子所長、坂巻美佳、岩室優子

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

・式次第

令和4年度鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

・令和3年度障害福祉サービス・障害児通所支援等の計画と実績値

・令和3年度相談支援事業の実績報告 なしねっと

・令和3年度相談支援事業の実績報告 基幹相談支援センターえがお

・鎌ヶ谷市地域生活支援拠点等登録事業所一覧

・テーマ別チーム第3回会議協議内容の整理(案)

・鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会の組織図

・鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム フローチャート

・計画相談支援推進事業補助事業について

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数(15名)が会議開催の定足数である「委員の過半数の出席」を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

<委嘱状交付>

障がい福祉課長より鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)委員の委嘱状を交付した。続いて委員全員の自己紹介を行った。

<会長・副会長の選出>

委員より、会長に三浦健委員、副会長に菊地謙委員の推薦あり。
全員異議なし。

会長挨拶

会長

このような大役を仰せつかり身に余る思い。鎌ヶ谷市の地域福祉に貢献したく微力ながら頑張るので皆様のご協力をお願いしたい。

第6期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第2期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画（※3）の令和3年度の実績報告について

※3 第6期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第2期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画：障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき障害福祉サービス及び障害児通所支援等の種類ごとに必要なサービス量の見込みを示した計画。本計画は令和3年度から令和5年度までを対象としている。

事務局より「令和3年度障害福祉サービス・障害児通所支援等の計画と実績値」について説明した。

会長

ただいまの説明について質疑があればお願いしたい。

特になし

令和3年度相談支援事業（※2）の実績報告について

※2 相談支援事業：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）に基づく「地域生活支援事業」の中の市町村実施事業の1つ。鎌ヶ谷市では、これを委託しており、『一般的な相談』を「なしねっと」が、『基幹相談支援センター』を「えがお」が、それぞれ実施している。

（1）障害者相談支援事業 なしねっと

令和3年度の実績について資料のとおり件数や事例を説明した。

（2）基幹相談支援センター えがお

令和3年度の実績について資料のとおり件数や事例を説明した。

会長

ただいまの説明について質疑があればお願いしたい。

委員

6月に新たに開所する相談支援事業所の場所はどこか。

基幹相談支援センターえがお

新鎌ヶ谷のアクロスモールに開所する。

地域生活支援拠点等事業について

事務局より「地域生活支援拠点等事業」「地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録」「地域生活支援拠点等登録事業所一覧（令和4年5月1日現在）」について説明した。

事務局

緊急時の受け入れ対応を担っていただける第二みちる園について、社会福祉法人優幸会の渡辺委員に説明をお願いしたい。

渡辺委員

令和4年3月に施設開所、新型コロナウイルス感染症の影響もあり4月から利用者の受け入れを開始した。短期入所の定員8名、全室個室で8部屋ある。現在はスタートして間もないので、月曜日から土曜日に開所、日曜祝日は休み。男性の週、女性の週と分けて受け入れをしているが、緊急の場合は異性の週であっても受け入れる。

会長

ただいまの説明について質疑があればお願いしたい。

特になし

地域連携部会テーマ別チームの令和4年度活動について

事務局より「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会組織図」について説明した。

テーマ別チームの編成については、令和元年度中に課題収集のためのワークショップを行い、その結果等を踏まえテーマを設定し、令和2年度初めにチームでの検討を開始する予定だった。しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、課題収集のためのワークショップをはじめとする会議が中止となった。このような状況で継続課題が残っていることなどを考慮し、令和2年10月に開催した協議会で、令和3年度も含めた期間でチームのテーマ及びチームメンバーを継続した体制で再開することを決定した。

しかしその後も新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着かず、チームの活動が休止している状況。（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チームのみ、令和3年12月にオンライン会議を実施した。）

新型コロナウイルス感染症が収束したとは言えないが、チームの活動を再開するため、令和4年度の活動について、令和4年5月11日に開催した地域連携部会で協議を行った。その結果、「これまでどおりの6チームでテーマを継続。チームメンバーも旧メンバーを継続。新たな参加者については柔軟に対応する。」ということで本会議へ提案し承認を受けたいと思うがよろしいか。

異議なし

事務局

今後のスケジュールは、6月にチームメンバーへの意向調査、7月に第1回目のチーム会議を開催したいと考えている。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チームフローチャートについて

事務局より「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム フローチャート」について説明した。

自立支援協議会の委員の皆様にもご確認いただき、活用方法等のご意見をいただきたい。

必要に応じて更にチームで検討し、より良いものにしたい。

計画相談支援推進事業補助金について

事務局より「計画相談支援推進事業補助事業」について説明した。

会長

6つの要件を全てクリアすれば給付金の支給となるのか。

事務局

年度末にて、補助完了時要件をすべてクリアしていないと補助金は支給されない。

委員

同一年度につき1事業所2名を上限・相談支援専門員1人につき1回限りとあるが、これは年度単位ということで毎年度、要件を満たせば申請ができるか。

事務局

例えば、初年度に非常勤だった人が補助金をもらい、翌年度にその人が常勤になったからといってもらえるわけではない。1人につき1回のみ。条件が変わったからといって2回もらえるということではない。

会長

その他に何か質疑があればお願いしたい。

委員

新たに相談支援事業所が開設する予定があるとのことだが、基準はあるのか。

事務局

相談支援専門員の配置等の要件がある。

会長

以上で協議会を終了する。

閉会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和4年7月6日

氏名 矢野 弘美 _____

氏名 渡辺 浩隆 _____